

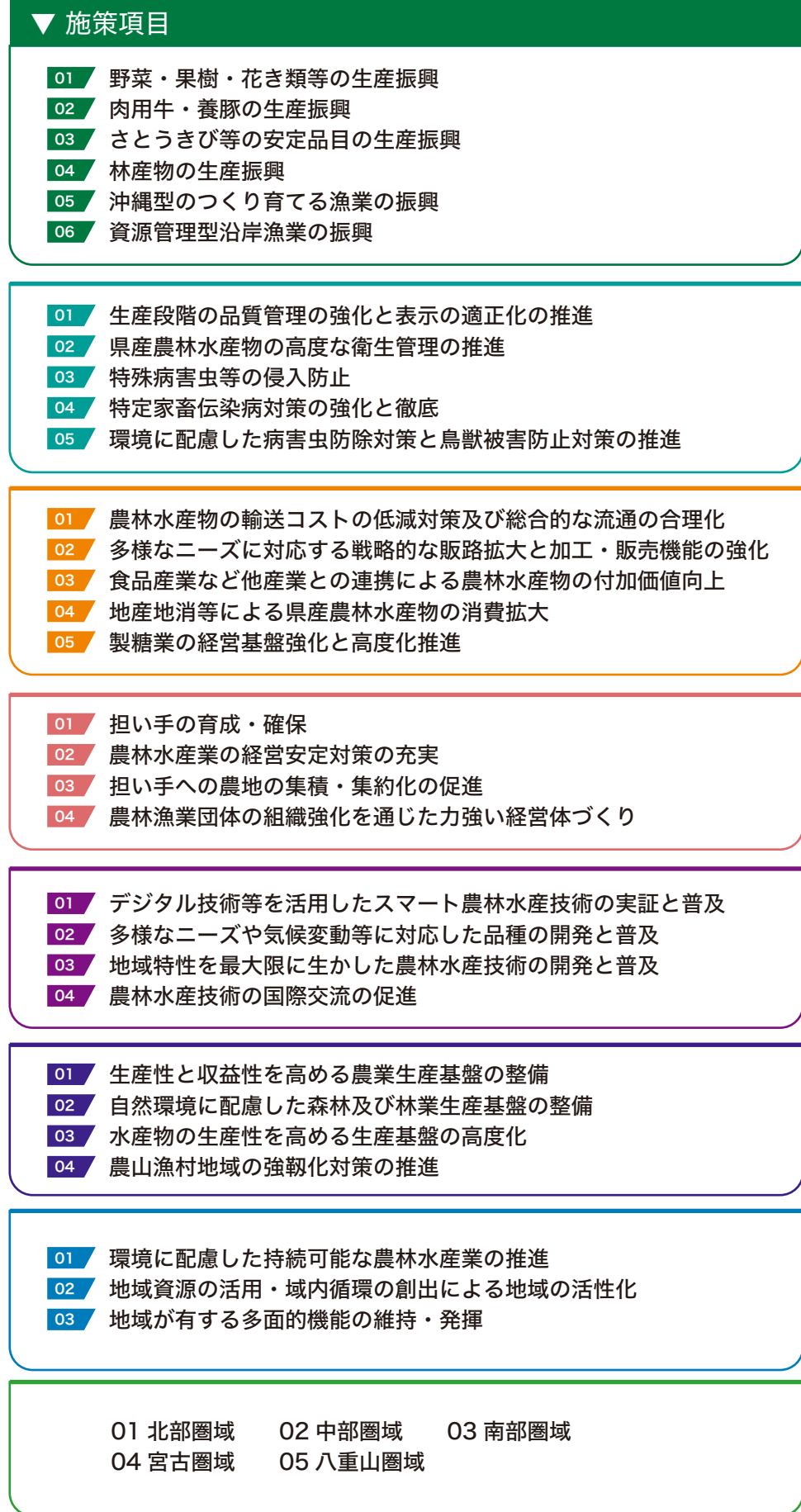
第3章 施策・事業の展開と、圏域別振興の方向性



▼ 計画の目標

徹底したおきなわブランドづくりの推進による「魅力と活力ある持続可能な農林水産業」の実現

▼ 7つの施策の柱 (SEVEN POLICY)



1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

温暖な亜熱帯海洋性気候等の優位性を活かした産地の形成、健康長寿や観光・リゾート地にふさわしい高品質かつ安全で安心な農林水産物の生産、消費者や市場への定時・定量・定品質での供給により、生産者と消費者の双方に認知・評価されるおきなわブランドを確立します。

▼トラクター



▼園芸施設



基本方向

- ・優位性の発揮や生産性向上が期待され重点的に推進すべき品目を選定し、生産拡大及び付加価値を高めることが期待される品目等を「戦略品目」、生産確保を図るべき品目等を「安定品目」として位置づけ、これらの品目に集中的な振興施策を講じます。

▼ 施策項目

- 01 野菜・果樹・花き類等の生産振興
- 02 肉用牛・養豚の生産振興
- 03 さとうきび等の安定品目の生産振興
- 04 林産物の生産振興
- 05 沖縄型のつくり育てる漁業の振興
- 06 資源管理型沿岸漁業の振興



01 野菜・果樹・花き類等の生産振興

園芸作物は、市場競争力の強化により生産拡大が大きく期待され、拠点産地を核にゴーヤー、マンゴー、さく類等の品目が生産されています。しかし、生産規模が小さいことや生産地が分散していることから、技術・経営指導の徹底や各種生産振興策の集中的な実施が行われにくく、生産の安定と品質の向上が課題です。また、台風等の気象要因により生産が不安定になっています。さらに、かんしょは、加工原料等での需要拡大が期待されており、生産性及び品質の向上が課題です。

具体的な施策

- ・経営規模の拡大や農地集約化等を通じた生産基盤の強化による生産性の向上と消費者や市場へ計画的・安定的に出荷できる力強い拠点産地の育成・強化
- ・栽培技術の高位平準化、スマート技術の導入、新たな技術や品種の普及など、市場競争力強化に向けた品質及び生産性の向上
- ・台風等の気象災害に強い栽培施設等の整備及び補強・改修や農業用機械等の整備など、安定供給力及び生産性の向上
- ・かんしょの優良品種の普及や病虫害防除対策の強化など生産性及び品質の向上による拠点産地の体制強化・育成

ア | 野菜

事業内容 >

- 拠点産地形成及び施設整備等
- 新技術・新品種の実証・普及
- 野菜品評会の実施
- 拠点産地の育成・支援



ゴーヤー

イ | 果樹

事業内容 >

- 拠点産地形成及び施設整備等
- 新技術・新品種の実証・普及
- 果樹品評会の実施
- 拠点産地の育成・支援



マンゴー

ウ | 花き

事業内容 >

- 拠点産地形成及び施設整備等
- 新技術・新品種の実証・普及
- 花き品評会の実施
- 拠点産地の育成・支援
- 花きの消費拡大



輪ぎ

エ | かんしょ、薬用作物

事業内容 >

- 拠点産地形成及び施設整備等
- 栽培技術・経営指導
- 優良種苗の育成・普及



かんしょ

02 肉用牛・養豚の生産振興

肉用牛は、出荷する子牛の産肉能力や発育の改善を図っていく必要があります。また、増頭や飼料価格高騰等に対応するための良質な自給粗飼料の確保等に課題があり、特に、県産牛肉は、観光客等の需要の増加が見込まれるため、おきなわブランド牛の安定的な供給体制の維持が必要です。

具体的な施策

- ・肉用牛の生産拡大、血統登録の管理徹底による市場の信頼確保、生産コスト低減、遺伝子技術等の先端技術を活用した県優良種雄牛の造成による肉質向上及び斉一化、子牛生産基盤の拡大、獣医師の確保や人材育成をはじめとした安定的な産業動物獣医療体制の構築など生産体制の強化
- ・養豚の畜舎等の整備や既存施設の改修及び機械導入等による経営規模の拡大や生産コストの低減、都市化の進展に対応した環境対策など生産基盤の安定強化
- ・「沖縄アグー豚」の品質面での優位性や認知度を最大限に活用したブランド力の強化と国内外への販路拡大
- ・環境に配慮した畜舎等の生産施設の整備、「沖縄アグー豚」の保全並びに安定的な系統維持と増産、飼養衛生管理技術の向上による生産農家の経営の安定と体質強化、産肉性に優れた種豚の本県独自の供給体制整備



ア | 肉用牛

事業内容

- 肉用牛群改良基地育成
- 畜舎等施設の整備及び飼料生産体制の確立
- 自給飼料の増産
- エコフィードの利用
- 人工授精普及推進

イ | 養豚

事業内容

- 優良種豚の供給
- 家畜衛生対策
- ブランド豚の作出
- エコフィードの利用
- 家畜衛生技術指導
- 養豚振興対策



03 さとうきび等の安定品目の生産振興

本県の安定品目としては、さとうきび、パインアップル、水稲、葉たばこ、茶、生乳、鶏、きこの類以外の特用林産物や沿岸魚介類等があります。これらの安定品目は厳しい自然条件下においても比較的安定した生産が可能で、供給先である食品加工業の存立を支えるなど、地域経済に大きく寄与していることから、安定した生産量の確保が求められています。

具体的な施策

- ・さとうきびは、担い手の経営規模拡大の促進、肥培管理等の徹底による生産性の向上、スマート技術を含めた高性能農業機械の導入等による機械化一貫作業体系の促進・強化、生産法人組織の育成及び作業受託体制の構築
- ・酪農は、牛乳や乳製品の消費拡大対策の推進、乳用子牛育成及び県外導入による乳牛の確保や受精卵移植の活用等により収益性の強化
- ・鶏卵は、共同育雛や経営規模の拡大など生産基盤の強化、GP 処理機能の効率化及び液卵加工等による需給バランスの向上と鶏卵価格の安定化
- ・鶏肉は良質な県産鶏肉の国内外展開に向けた取組強化
- ・酪農及び養鶏の畜産環境問題への対応



ア | さとうきび

事業内容

- さとうきび産地体制の整備
- さとうきび生産条件整備
- さとうきび優良種苗の開発・普及
- さとうきび生産法人等担い手及び生産組織の育成・強化
- 農業機械士及び農業機械利用受託組織等の育成
- さとうきび増産計画の推進
- さとうきび生産振興計画の策定

イ | パインアップル

事業内容

- パインアップル産地の生産施設の整備
- 新技術・新品種の実証・普及
- パインアップルの産地育成・支援

ウ | 水稲、葉たばこ等

事業内容

- 産地協議会等の開催
- 水稲生産供給体制の強化
- 共同利用施設等の整備
- 水稲優良品種の増殖・普及及び茶優良品種の育成・普及
- 地域特産物の栽培及び加工技術指導



▼葉たばこ



エ | 酪農

事業内容 >

- 乳用牛改良推進
- 優良乳用牛育成供給
- 家畜衛生対策

オ | 養鶏

事業内容 >

- 家畜衛生対策
- 鶏卵流通対策
- 鶏肉流通対策



◀乳用牛

▲名護市食鳥処理施設

04 林産物の生産振興

木材は、生産の中心である本島北部地域の一部が世界自然遺産に登録されたことから、自然環境に配慮した森林施策が求められるとともに、持続的な供給により需要に応える必要があります。県産きのこ類は、沖縄の気候に適した新たな品種の選抜による生産性の向上と生鮮きのこの消費拡大を推進する必要があります。

具体的な施策

- ・ 県産木材の安定供給に向けた普及指導の強化
- ・ 地域特性を生かしたブランド化・高付加価値化に向けた品質の向上
- ・ 沖縄ブランドきのこの品種登録に向けた栽培試験や栽培技術支援
- ・ 県産きのこの生産性及び品質の向上と消費拡大



ア | 木材

事業内容 >

- 県産木材のブランド化

イ | きのこと類

事業内容 >

- 生産・加工施設等の整備
- 栽培・生産技術の改善・普及等

▶県産木材



県産きのこ

05 沖縄型のつくり育てる漁業の振興

漁場環境の悪化や水産資源の減少等に対応するため、本島の温暖な亜熱帯海洋性気候の特性を踏まえた海面養殖や台風に強い陸上養殖など、沖縄型のつくり育てる漁業の振興が必要です。また、モズクや海ブドウ等の海藻類養殖では生産及び価格の安定が、魚介類養殖では、良質な種苗の供給や魚病対策が必要です。

具体的な施策

- ・ 養殖品種の育成やスマート技術の導入等の技術開発・普及、漁業近代化施設の整備等による養殖魚介藻類の安定生産及び計画出荷ができる拠点産地の育成

事業内容 >

- 施設等の整備
- 技術・経営指導



06 資源管理型沿岸漁業の振興

マグロ、ソデイカ等は漁獲の安定と価格の向上のための取組が必要です。また、沿岸魚介類については、沿岸の埋立、赤土等の流入等による環境悪化及び過剰な漁獲圧力により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況にあります。

具体的な施策

- ・ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理、漁場環境に適した水産資源の持続的な有効利用を図る資源管理型漁業の推進
- ・ 新しい水産資源の探索と資源解析を伴う漁場開拓による生産量の確保
- ・ 広域な周辺水域の漁業秩序の維持、漁業者の安全操業体制の確保

事業内容 >

- 漁業秩序の維持
- 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し等
- 安全操業の確保
- 総合的資源管理型漁業の推進
- 漁場環境の保全
- 漁場等の整備

▼モズク



▼ナミハタ



2 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保

消費者の食に対する安全・安心への関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の安全と信頼を確保するため、安全・安心な食料の供給体制を整備するとともに、これらを安定的に生産する体制の構築を目指します。

▼高度衛生管理型荷捌施設（イマイユ市場）



農薬危害防止講習会



基本方向

- ・ 農業生産工程管理（GAP）の導入を促進し、生産段階での衛生・品質管理の徹底と高度化に取り組むとともに、農作業の安全対策を推進します。
- ・ 農林水産物及び加工食品の安全性、衛生管理等に関する情報を消費者に積極的に提供します。
- ・ 食品表示法に基づく食品表示の適正化、米・食品等のトレーサビリティの強化を推進し、農林水産物に対する消費者の信頼を確保します。
- ・ 特殊病害虫の根絶と侵入防止や特定家畜伝染病対策の強化、鳥獣被害防止対策等を推進します。
- ・ 農薬の適正販売・使用の周知と残留農薬検査等の徹底、総合的病害虫・雑草管理（IPM）など環境に優しい農業技術の普及を推進します。

▼ 施策項目

- 01 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進
- 02 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
- 03 特殊病害虫等の侵入防止
- 04 特定家畜伝染病対策の強化と徹底
- 05 環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

01 生産段階の品質管理の強化と表示の適正化の推進

消費者の食料の安全・安心への関心が高まる中、県産農林水産物の安全に係る信頼性を高めるためには、品質と安全性の保証が基本となりますが、近年では、生産工程の管理と記録が重要となっており、さらに、従事者の安全確保や環境保全の達成も求められています。また、生産や出荷、流通等の過程で問題が発生した際、速やかに遡及・追跡できる体制も必要です。

具体的な施策

- ・ 農業生産工程管理（GAP）手法の導入促進による生産段階での衛生・品質管理の徹底
- ・ 食肉・鶏卵・牛乳及び乳製品等の畜産物の安全性確保のための飼料の安全性検査強化
- ・ 農業者自身の安全性を確保するための農作業の安全対策の推進
- ・ 巡回調査や講習会を通じた食品表示法に基づく農林水産物の食品表示適正化推進
- ・ 米・食品等のトレーサビリティ強化による安全・安心の確保

ア | 農業生産工程管理（GAP）と農作業の安全対策

事業内容 >

- 農業生産工程管理（GAP）の促進



イ | 農林水産物の信頼の確保

事業内容 >

- 品質表示適正化の推進
- トレーサビリティの推進（畜産業）
- 飼料の適正使用の推進
- 人工授精普及推進

02 県産農林水産物の高度な衛生管理の推進

県産畜産物、水産物の安全性を高めるため、高度な衛生管理体制の整備が必要となっています。

具体的な施策

- ・ 食品衛生管理の国際基準である HACCP 方式を取り入れた管理体制の整備推進
- ・ 高度衛生管理型荷捌施設の整備を通じた水揚げ施設、加工施設、販売施設等における一貫した衛生管理システムの構築

事業内容 >

- 高度衛生管理の強化

▼イマイユ市場



03 特殊病害虫等の侵入防止

沖縄県は、東南アジア等のミバエ類の発生地域に隣接し、再侵入が常に懸念されることから、引き続き、再侵入防止対策を実施する必要があります。また、イモゾウムシ等の根絶のための防除技術等を早期に確立する必要もあります。

具体的な施策

- ・ 県全域での有害なミバエ類の侵入警戒調査及び侵入防止・防除
- ・ 久米島や津堅島におけるイモゾウムシの根絶防除と根絶したアリモドキゾウムシの侵入警戒調査及び侵入防止・防除
- ・ 新たな有害特殊病害虫の侵入及びまん延防止のための継続した発生状況調査、先端技術を活用した防除・予察技術の高度化に向けた調査・研究

事業内容

- ウリミバエの侵入警戒調査及び侵入防止・防除対策
- ミカンコミバエの侵入警戒調査及び侵入防止・防除対策
- アリモドキゾウムシ・イモゾウムシの侵入警戒及び根絶防除対策
- 病害虫の侵入及び異常発生対策

04 特定家畜伝染病対策の強化と徹底

令和2年に発生し生産農家をはじめ地域経済に大きな影響を与えた豚熱のほか、アジア地域では口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生が続いており、同地域との物流が活発になることで、県内における発生リスクが大幅に高まります。そのため、国と連携した水際防疫の徹底と各関係機関連携による危機管理や監視体制を強化し、特定家畜伝染病の侵入防止に向けて万全な対策を講じる必要があります。

具体的な施策

- ・ 特定家畜伝染病の早期発見・通報体制の強化や家畜防疫員の配備等の危機管理体制の確立
- ・ 畜産農家の飼養衛生管理基準遵守の更なる徹底と予防及びまん延防止に向けたバイオセキュリティ強化

事業内容

- 家畜衛生技術指導

▼ミカンコミバエ



▼家畜伝染病防疫演習



05 環境に配慮した病害虫防除対策と鳥獣被害防止対策の推進

本県は温暖な気候のため病害虫の発生が多く、化学合成農薬を利用した防除が必要となっています。一方で、環境への負荷を低減するため、化学合成農薬の使用を低減しつつ農産物を安定生産することが求められています。また、カラスやイノシシ等の野生動物による被害も安定生産を妨げる要因の一つとなっています。

具体的な施策

- ・ 講習会、巡回指導等による農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理の徹底
- ・ IPM 実践地域の育成を通じた環境に優しい農業技術の普及
- ・ 野生動物の定期的な捕獲や侵入防止柵の設置等の促進による鳥獣被害防止対策及び有害鳥獣の駆除活動等への支援

ア 農薬販売・使用の適正化

事業内容

- 農薬の適正使用の推進

イ 総合的病害虫・雑草管理 (IPM)

事業内容

- 天敵を活用した防除技術の実用化
- 病害虫の発生予察
- 病害虫の総合防除技術の導入定着

ウ 鳥獣被害防止対策

事業内容

- 鳥獣被害防止対策の推進

▼環境に配慮した病害虫防除



▼鳥獣被害防止対策



3 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化

大消費地から遠隔にある島しょ県の流通条件の不利性を低減するとともに、社会構造やライフスタイルの変化に伴う食や市場の多様なニーズに対応した農林水産物及び加工品を効率的かつ安定的に供給するためフードバリューチェーンを強化します。また、市場競争力の強化に向けたマーケティング戦略を充実させます。



基本方向

- ・ 輸送コストの低減やコールドチェーン体制の確立に取り組むとともに、船舶輸送を基本とするモーダルシフトを促進します。
- ・ ブランディング強化と多様な販売促進活動等により販路を拡大します。
- ・ 食品産業等との連携による高付加価値化や機能性を有した食品等の開発ができる人材育成を推進します。
- ・ 学校給食や県内ホテル・飲食店等との連携による地産地消を推進します。
- ・ 製糖施設のコスト低減や経営の合理化等を支援するとともに、含蜜糖の消費拡大を推進します。

▼ 施策項目

- 01 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
- 02 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
- 03 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
- 04 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
- 05 製糖業の経営基盤強化と高度化推進

01 農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化

本県は、本土市場から遠隔にあり、また多くの離島を抱える島しょ県であることから、物流の効率化や輸送コストの低減、流過程での品質保持等の集出荷体制の整備が必要です。また、生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売拠点である中央卸売市場では、近年の流通環境の変化に対応した施設整備等の機能強化が必要となっています。

具体的な施策

- ・ 輸送コストの一部支援と生産地から消費地までのコールドチェーン体制の確立
- ・ 船舶輸送を基本とするモーダルシフトの促進
- ・ 北部・離島地域の地域特産物の物流コスト軽減と地域間共同輸送の促進
- ・ 中央卸売市場におけるデジタル技術の活用や施設整備等の機能強化、老朽化に伴う立て替えを含む各種対策
- ・ HACCP 対応の食肉・食鳥処理施設等の整備
- ・ 家畜市場の機能強化に向けた整備等による適正な価格形成の推進
- ・ 川上・川下の情報のネットワーク化による木材の流通システムの構築
- ・ 流通の効率化やコスト低減、鮮度保持のための各漁港の流通関係施設整備等

事業内容 >

- 流通効率化及び輸送コスト低減対策
(農業) ■ 卸売拠点の強化 (畜産業) ■ 流通関連施設の整備
(林業) ■ 木材流通システムの推進 (水産業) ■ 流通関連施設の整備

流通の合理化 ▶



02 多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化

県産農林水産物の販路拡大を図るため、マーケティングに基づく品目ごとの販売戦略やブランディング、消費者ニーズにあった食材の生産・供給体制の確立が必要です。また、海外展開については、アジア圏への地理的優位性から、加工品を中心として輸出に関する積極的な取組が行われている一方、アジア諸国の生産品目と類似・競合すること、安定的な輸出量の確保が困難であること、輸送過程の衝撃による品質劣化が多いことなどの課題を抱えています。

具体的な施策

- ・ 卸売市場や飲食店等と連携した多様な需要の開拓やインターネットを活用したマーケティング等の販売促進の強化
- ・ クリーム処理体制の向上
- ・ 海外への積極的な情報発信及び販売促進活動の展開
- ・ 畜産物・水産物と観光産業との連携強化
- ・ 水産物の衛生管理に配慮した市場の整備の推進
- ・ マーケティング調査に基づいた効果的な販売戦略の構築、各種イベント等の販促プロモーション活動
- ・ 青果物等の長距離・長時間輸送に必要な鮮度保持技術の導入試験と最適な輸送方法の検証

事業内容 >

- 販売対策 ■ 市場調査 ■ 農林水産物の海外販路拡大 ■ 訪日観光客へのプロモーション (水産業) ■ 県外への販売促進

▼ 販売促進活動



03 食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上

6次産業化については、農産加工、水産加工等の取組が見られますが、今後は、多種多様な加工を行い、農林水産物の用途拡大を図る必要があります。また、健康食品の原料として関心を集めている特色ある農林水産物を活用した加工食品や料理の開発・普及が求められています。

具体的な施策

- ・マーケティングに基づく加工品の開発、製品の改良、販路開拓等の取組支援
- ・食品産業など他産業との積極的な連携による県産農林水産物の高付加価値化
- ・加工・業務用の需要側のニーズを的確に捉え、安定した生産供給が可能な産地の育成や商品開発
- ・県産農林水産物が有する特性を活用した機能性食品の開発ができる人材の育成や健康機能性の科学的エビデンスに基づくブランディング、地理的表示保護制度（GI）の活用等による新たな付加価値の創出
- ・多様な樹種から構成される県産木材の更なるプロモーション活動等を通じた認知度向上及び県産木材の高付加価値化
- ・モズク、ソデイカ等各地域の水産物の加工品開発の推進
- ・モズク等の海藻類の機能性成分を活用した健康食品等の商品開発の推進

事業内容

- (農 業) ■農産加工の推進 ■地域食材の活用促進
- (林 業) ■消費・流通等の支援
- (水産業) ■水産加工の推進



加工品グランプリの開催

04 地産地消等による県産農林水産物の消費拡大

県産農林水産物の県内需要の拡大に向けて、沖縄県地産地消推進県民会議のもと官民一体で、県産農林水産物の消費拡大・普及啓発を行い、総合的に地産地消運動を展開する必要があります。

具体的な施策

- ・ファーマーズマーケットや直売所等地産地消拠点の活性化支援や量販店との連携、県内ホテル等観光産業との連携強化、地産地消に取り組む飲食店「おきなわ食材の店」の登録促進
- ・学校教育関係者や食品事業者等との協働の強化による県産農林水産物を用いた食育、県の農林水産業についての児童生徒の理解醸成
- ・ウェブサイトを活用した県産農林水産物の普及啓発
- ・県産食材の生産者と需要者のマッチング支援による観光産業や食品産業における商品開発や利用促進
- ・「おきなわ花と食のフェスティバル」等のイベント開催による県産食材の宣伝活動
- ・「沖縄きのこ」ロゴマークの認知度向上による県外産との差別化

事業内容

- (農 業) ■地産地消の推進
- (林 業) ■地産地消の推進
- (水産業) ■地産地消の推進



おきなわ食材の店ハンドブック▶

05 製糖業の経営基盤強化と高度化推進

製糖事業者については、本県における経済の維持・発展に大きな役割を果たしていますが、近年の砂糖需要の減少やさとうきび栽培面積の減少により、厳しい経営状況にあります。また、含蜜糖（黒糖）の需給のミスマッチや安定供給等も課題となっています。

具体的な施策

- ・分蜜糖企業の経営体質の強化を図るための一層の製造経費低減や省力化、省エネ・環境対策等による合理化の推進
- ・老朽化対策に向けた製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策の実施
- ・含蜜糖企業を対象に沖縄黒糖の地域ブランドの確立、安定供給に向けた取組等事業者の共同した取組の促進
- ・省力化、省エネ・環境対策に資する製糖設備の整備に対する支援等の経営安定対策の実施
- ・製糖副産物の高付加価値化等を含めたさとうきびの多用途利用・総合的利用の促進

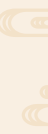
事業内容

- 分蜜糖製造事業者対策 ■含蜜糖製造事業者対策 ■さとうきびの総合的な利用

▼製糖設備



▼沖縄黒糖ブランド



4 担い手の育成・確保と経営力強化

農林漁業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地の増加等といった課題解決のため、効率的かつ安定的な経営により所得の向上を目指す担い手の育成や新規就業者の確保と継続的な経営を支援します。



農業大学校の実習風景

基本方向

- ・就業相談から定着まで一貫した就業支援等により多様な担い手の育成を推進します。
- ・経営の安定的な発展に資する金融制度、共済制度、価格制度の一層の充実を図ります。
- ・農地の効率的な利用や耕作放棄地等の解消を推進します。
- ・担い手支援に重要な役割を担う、農業協同組合、漁業協同組合等の経営基盤の強化に向けた取組を推進します。

▼ 施策項目

- 01 担い手の育成・確保
- 02 農林水産業の経営安定対策の充実
- 03 担い手への農地の集積・集約化の促進
- 04 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

01 担い手の育成・確保

農林漁業就業者の高齢化が急速に進行していることから、新規就業者の育成・確保、異業種からの新規参入支援など、多様な担い手の育成が必要となっています。

具体的な施策

- ・就農希望者等に対する施設・技術・資金等の経営に必要な資源の効果的な支援及び就業相談から定着まで一貫した就業支援
- ・農業大学校等の研修教育施設の拡充強化による研修機能の向上
- ・経営感覚に優れた担い手の育成、新規就業者及び異業種からの新規参入者の育成・確保に向けた取組の推進
- ・農林水産業に就業している青年や新規就業者等に対する研修教育、スマート農林水産技術等の技術指導・経営指導等の充実、農林水産業についての啓発活動
- ・青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、農福連携など、幅広い層からの農業への参画支援
- ・地域資源を活用した多様な女性起業活動の支援
- ・高齢者の知恵・技術等の継承等による地域活動の促進
- ・外国人材の円滑な受入れも含め、受入環境の整備支援や雇用就農の受け皿となる農業法人等の育成・支援



新規就農相談会▶

ア | 新規就業者の育成・確保

事業内容 ▶

- (農業) ■ 農業研修教育施設の整備等 ■ 新規就農者の確保に向けた総合的な支援 ■ 新規就農者への一貫した支援 ■ 資金の交付 ■ 「人・農地プラン」の実質化支援（「地域計画」の策定・推進支援）
- (林業) ■ 新規就業者の育成・確保
- (水産業) ■ 新規就業者の確保

イ | 農業法人の育成支援

事業内容 ▶

- 農業担い手への法人化支援



▲ 農業経営資質向上研修会

ウ | 多様な担い手の育成・確保

事業内容 ▶

- 地域農業・農村リーダー育成と確保 ■ 「人・農地プラン」の実質化支援（「地域計画」の策定・推進支援）

エ | 幅広い層からの農業参画の推進

事業内容 ▶

- 女性農業者等のキャリアアップ推進 ■ 女性農業経営者の育成・支援 ■ 農業経営の支援
- 農福連携の推進

02 農林水産業の経営安定対策の充実

農林漁業の担い手の経営改善を図るため、また、担い手が必要とする資金需要に迅速かつ適切に対応するため、関係機関・団体と連携し、資金融資への支援が必要です。また、台風や干ばつ等の自然災害が多発する本県では、共済等への加入促進や農業災害資金等による被災農林漁業者の負担軽減が必要です。

具体的な施策

- ・農林漁業者の資金調達の支援や一部資金への利子補給の実施
- ・自然災害による損失を補てんする共済や、経営努力では避けられない収入減少を補償する収入保険への加入促進
- ・価格安定対策び的確な運用の推進

ア | 金融制度

事業内容 >

- (農業) ■農業経営改善関係資金 ■農業負債整理関係資金 ■農業信用基金協会債務保証
 (林業) ■林業・木材産業改善資金 ■林業信用保証制度
 (水産業) ■漁業近代化資金 ■沿岸漁業改善資金

イ | 共済制度

事業内容 >

- (農業) ■農業共済及び収入保険制度の加入促進
 (水産業) ■共済制度の強化

ウ | 価格安定対策

事業内容 >

- (農業) ■野菜価格安定制度
 (畜産業) ■肉用子牛生産者補給金交付制度、沖縄県和牛子牛価格特別対策 ■肉用牛肥育経営安定特別対策事業 ■肉豚価格安定対策 ■加工原料乳生産者補給交付金 ■鶏卵価格対策
 ■配合飼料価格安定制度

▼園芸施設の台風被害



▼農業保険説明会



03 担い手への農地の集積・集約化の促進

農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、効率的な利用や耕作放棄地等の発生防止・解消が必要です。



具体的な施策

- ・市町村が作成する地域農業将来ビジョン「人・農地プラン（地域計画）」に基づく農地情報の共有・提供、集積斡旋等の実施
- ・農地中間管理機構等の活用による離農する農家の農地や耕作放棄地等の認定農業者や認定新規就農者、農地所有適格法人等への集積の加速化
- ・農業振興地域制度、農地制度等の適切な運用、区画整理、農地集積などによる優良農地の保全・確保

事業内容 >

- 「人・農地プラン」の実質化支援（「地域計画」の策定・推進支援）
 ■農地の有効利用 ■耕作放棄地の解消 ■優良農地の確保

04 農林漁業団体の組織強化を通じた力強い経営体づくり

農林漁業者の育成では関係機関・団体等が重要な役割を果たしており、これら団体等の組織強化と連携が必要です。

具体的な施策

- ・農業協同組合や農業士等連絡協議会、農業法人協会などの関係機関との連携した経営感覚に優れた担い手の育成・確保と所得向上
- ・関係機関・団体等と連携した農業者の自立的判断に資する各種経営情報の提供、効果的・効率的な経営改善指導等の支援
- ・地域農業の振興で重要な役割を担う農業協同組合の経営の健全化確保による営農指導体制の充実・強化
- ・森林管理の重要な担い手である森林組合の経営基盤の強化と経営管理能力の向上による指導体制の充実・強化
- ・地域の漁業振興で重要な役割を果たす漁業協同組合の経営基盤強化と経営管理能力の向上による指導体制の充実・強化

ア | 経営感覚に優れた担い手の育成

事業内容 >

- (農業) ■認定農業者の育成 ■担い手育成のための総合的な条件整備 ■カウンセリング活動の実施
 ■コンサルテーション活動の戸別実施 ■ステップアップ講習会の開催
 (畜産業) ■畜産経営体支援指導推進協議会 ■個別支援指導（経営診断等） ■畜産関係情報の提供
 ■畜産研究センターを利用した実技研修
 (林業) ■林業担い手の育成
 (水産業) ■中核となる担い手の確保

イ | 農林漁業団体の組織強化

事業内容 >

- (農業) ■農業協同組合の経営健全化支援 (林業) ■森林組合の育成・強化
 (水産業) ■漁業協同組合の育成・強化

5 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進

農林漁業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させるため、デジタル技術等の先端技術の活用や、気候特性、地域資源などを最大限に生かした農林水産技術の開発と技術の円滑な普及を推進します。

▼自動操舵トラクターの研究



▼カンショの茎頂摘出



基本方向

- ・ 地域特性や気候特性を踏まえた沖縄型スマート農林水産技術の開発・普及を推進します。
- ・ 多様なニーズや気候変動等に対応した品種開発や技術開発を推進します。
- ・ 研究機関や普及組織、生産現場等が連携した技術実証を進め、開発された技術の現場への普及を推進します。
- ・ 世界の島しょ地域等との共通課題の解決に向け、技術協力や技術交流支援を推進します。

▼ 施策項目

- 01 デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及
- 02 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及
- 03 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及
- 04 農林水産技術の国際交流の促進

01 デジタル技術等を活用したスマート農林水産技術の実証と普及

農林漁業者の高齢化や労働力不足が進行しているため、デジタル技術等の先端技術を活用した省力化や生産性向上の技術開発・普及が必要です。

具体的な施策

- ・ 沖縄型スマート農林水産技術の開発と実証
- ・ 各地域・産地の課題に対応したスマート農林水産技術の普及・実装に向けた各種支援
- ・ 次世代型の環境制御施設導入に向けた産学官連携等による研究・技術開発

ア | 農業

事業内容 >

- 栽培管理状況の可視化や作物障害の診断などデジタル技術等を活用したスマート農業技術の実証

イ | 畜産業

事業内容 >

- 家畜の分娩・発情兆候等のセンシングや畜舎環境の環境制御システムなどデジタル技術等を活用したスマート畜産技術の実証
- スマート畜産普及推進
- 家畜衛生関係試験研究
- 家畜衛生試験研究に係る施設備品整備

ウ | 林業

事業内容 >

- ドローンやGIS等を活用した森林資源の把握などデジタル技術等を活用したスマート林業技術の実証
- 森林クラウドシステム
- ICTを活用したきのこ生産

エ | 水産業

事業内容 >

- 調査船による海洋観測データの高度利用や観測器・ドローンによる養殖場内の状態把握などデジタル技術等を活用したスマート水産技術の実証



▲ドローンによる調査

02 多様なニーズや気候変動等に対応した品種の開発と普及

地球温暖化に伴う気候変動により生産物への影響が懸念されるとともに、多様化するニーズに応えるため、品種の開発やその品種に適した生産技術の開発が必要です。

具体的な施策

- ・ 多様なニーズや気候変動等に対応した農林水産物の品種の開発
- ・ 優良な特性を保有する遺伝能力の高い種雄牛や繁殖性及び産肉性に優れた種豚等の改良
- ・ 独自の農林水産技術の知的財産としての保護への取組

ア | 農業

事業内容 >

- 多収栽培が可能なさとうきびや高品質で安定生産が可能な園芸品目などの新品種の育成

イ | 畜産業

事業内容 >

- 遺伝的能力の高い種雄牛の造成や土壌条件に適した牧草品種などの新品種の育成

ウ | 林業

事業内容 >

- 沖縄の気候に適したさきのこ類や早生樹の選抜などの新品種の育成

エ | 水産業

事業内容 >

- 高水温耐性等を有するモズクや各種疾病に耐性を有するクルマエビの系統選抜などの新品種の育成

オ | 知的財産の保護・活用

事業内容 >

- 品種登録・特許等の保護活用



▲美らへちま ▲インパクトルビー(ドラゴンフルーツ) ▲首里の令黄(輪ぎく)

03 地域特性を最大限に生かした農林水産技術の開発と普及

本県の気候条件や生産環境等を踏まえた多種多様な農林水産物が生産されていることから、地域特性を最大限に生かした技術開発と普及が必要です。

具体的な施策

- ・地域特性を最大限に生かした技術開発
- ・実証展示ほの設置や農林漁業者への巡回指導等の充実・強化等による各分野における最新技術等の情報提供、開発された技術の迅速な現場普及
- ・産学官連携による新たなイノベーションや農林水産業を核とした新たな基礎的技術の開発

ア | 試験研究

事業内容 >

- 農業関係試験研究 ■農業関係試験研究に係る施設備品整備 ■畜産関係試験研究
- 畜産試験研究に係る施設備品整備 ■家畜衛生関係試験研究 ■家畜衛生試験研究に係る施設備品整備
- 森林・林業関係試験研究 ■森林・林業試験研究に係る施設備品整備
- 水産業関係試験研究 ■水産業試験研究に係る施設備品整備

イ | 技術普及

事業内容 >

- 農業技術の普及 ■新技術導入広域推進 ■農業技術情報センター機能の充実
- 指導機材の整備 ■農業技術情報の提供 ■林業技術の普及 ■地域林業研究会リーダーの育成
- 林業者及び後継者の育成 ■森林・林業教育の推進 ■林業技術情報の提供
- 水産技術の普及 ■海洋観測、漁況情報の収集及び情報提供

04 農林水産技術の国際交流の促進

アジア・太平洋地域をはじめとする世界の島しょ地域との共通課題に対して、国際社会との共生を理念に、本県の特性や強みを生かした技術協力や共同研究等に取り組む必要があります。

具体的な施策

- ・島しょ地域等からの海外研修生の受入れによる技術協力や技術交流支援
- ・本県のマグロはえ縄漁船の重要な漁場となっているパラオとの友好関係強化

事業内容 >

- (農 業) ■海外研修生の受入 ■海外への技術者派遣による技術の向上
- (林 業) ■海外研修生の受入 ■海外への技術者派遣による技術の向上
- (水産業) ■海外研修生の受入 ■海外への技術者派遣による技術の向上



▼巡回技術指導



▼海外研修生の受け入れ



6 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備

農林水産業の競争力強化や産地収益力を高め、本県の1次産業を災害にも強い成長産業とするため、周辺環境に配慮しつつ、地域特性と多様なニーズに対応する幅広い生産基盤の整備や農山漁村地域の強靱化を推進します。

▼畜産基盤整備



▼漁港整備



基本方向

- ・農地の整形や大区画化、かんがい施設の整備、園芸施設や畜産基盤の整備など農業生産基盤の整備を促進します。
- ・自然環境に配慮した森林施業や多面的機能を持続的に発揮させる適正な森林整備を推進します。
- ・漁業就労環境の改善や漁業生産性・品質の向上、漁業経営安定化のための水産生産基盤の整備を促進します。
- ・安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしのための施設の保全管理を徹底します。

▼ 施策項目

- 01 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備
- 02 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備
- 03 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化
- 04 農山漁村地域の強靱化対策の推進

01 生産性と収益性を高める農業生産基盤の整備

スマート農業の進展等を見据えつつ、担い手への農地の集積・集約化や営農の省力化を進めるための農業生産基盤の整備が必要です。

具体的な施策

- ・農地の整形と大区画化の推進
- ・農業用水源の整備・畑地かんがい施設の整備等による畑地の高機能化
- ・気象災害に強い園芸施設等の整備及び補強・改修の支援による生産基盤の強化
- ・飼料生産基盤と畜舎等の生産施設の一体的な整備による畜産経営基盤の強化

事業内容

- (農業) ■農業用水源の確保 ■かんがい施設の整備 ■ほ場の整備 ■園芸施設の整備
 (畜産業) ■草地及び牧場施設等の整備

▼ほ場整備



▼畑地かんがい施設整備



02 自然環境に配慮した森林及び林業生産基盤の整備

生物多様性に富んだ自然環境が保全され、水源保持、土砂災害防止等の森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させる必要があります。

具体的な施策

- ・ 自然環境に配慮した森林施業
- ・ 亜熱帯海洋性気候を生かした早生樹等による森林づくり
- ・ 森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させるための適正な森林整備
- ・ 森林病虫害の生態特性等に応じた防除

事業内容

- 林内路網の整備 ■ 森林の整備
- 山地災害対策 ■ 潮風害対策
- 水源のかん養、生活環境の保全・形成
- 森林病虫害等の防除対策

▼防災林造成



03 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

漁業生産性の向上や水産物価格・品質の向上、操業コスト低減による漁業経営の安定化のための生産基盤の整備が必要です。

具体的な施策

- ・ 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保
- ・ 防暑施設や浮桟橋等の整備による漁業就労環境の改善
- ・ 高度な衛生管理に対応した施設等の一体的な整備
- ・ 漁場における浮き漁礁の新設・改良・更新
- ・ 漁業公害調査等を通じた良好な漁場環境の確保と海浜美化の促進



事業内容

- 漁港漁場の整備等 ■ 有害動物駆除 ■ 養殖場の保全 ■ 海浜美化 ■ 赤土等流出対策

▼浮桟橋の整備



▼防波堤の整備



04 農山漁村地域の強靱化対策の推進

頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現が必要です。

具体的な施策

- ・ ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底
- ・ 自然災害に対応する漁港施設の改良・更新、放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全

ア | 災害による被害の未然防止、軽減施設の整備

事業内容

- 農地・農業用施設の防災・減災対策 ■ 海岸保全施設の整備・管理保全 ■ 耐震対策
- 高潮対策（漁港） ■ 漁港漁場の改良等 ■ 漁港の保全

イ | 農業用施設等の戦略的な保全管理

事業内容

- 土地改良施設の老朽化・長寿命化対策 ■ 土地改良区の強化
- 海岸保全施設の老朽化・長寿命化対策



▼農地防風施設の整備



▼農道の機能保全対策（左 / 施工前→右 / 施工後）



7 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

環境との調和を基調とし、農山漁村地域が持つ機能や魅力等の地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化、環境と調和した食料システムの実現に向けた環境負荷低減活動を促進します。

▼バイオガスプラント（八重瀬町）



▼伝統文化の継承（久米島町兼城地区）



基本方向

- ・ 耕畜連携による資源循環型農業や化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する環境保全型農業を推進します。
- ・ 地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策を推進します。
- ・ 6次産業化や各種ツーリズム等による農山漁村地域の経済活動の拡充を推進します。
- ・ 農山漁村の協働力を生かした多面的機能の維持・発揮のための快適で活力ある地域づくりを推進します。

▼ 施策項目

- 01 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進
- 02 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化
- 03 地域が有する多面的機能の維持・発揮

01 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

農林水産業の持続的な発展のため、農林漁業に由来する環境負荷の低減につながる取組が必要です。

具体的な施策

- ・ 畜産における家畜排せつ物の適正な処理と資源循環型農業の促進
- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用低減
- ・ 有機農業等の環境保全型農業の推進
- ・ 自然循環が困難な農業用廃プラスチックの適正処理
- ・ 地域や住民と一体となった総合的な赤土等流出防止対策



エコファーマーマーク

▼堆肥センター



ア | 家畜排せつ物等リサイクルシステム

事業内容 >

- 家畜排せつ物処理の適正化及び処理施設整備対策
- エコフィードの生産供給体制の整備
- 加工残渣利用の推進

イ | 生産資材廃棄物の適正処理

事業内容 >

- 農業用廃プラスチック適正処理の推進
- 漁業におけるプラスチックごみ問題の情報周知・活動推進

ウ | 環境保全型農業

事業内容 >

- 持続性の高い農業生産方式の普及促進
- 生産性の高い土づくり技術の普及推進
- エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の周知・促進
- 有機農業の推進

エ | 赤土等流出防止対策

事業内容 >

- 赤土等流出防止対策
- 削減目標の設定と総合的な取組

▼沈砂池



▼カバークロープ（緑肥ヒマワリ）



02 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

農山漁村地域の活性化のため、地域が持つ機能や魅力等の地域資源を活用した経済活動の拡充が必要です。

具体的な施策

- ・地産地消型エネルギーシステムのモデル構築と促進
- ・6次産業化や農商工連携の支援と域内・域外向け商品開発モデルの構築
- ・各種ツーリズムの促進による農山漁村地域の経済活動の拡充

ア 再生可能エネルギーの導入

事業内容

- 家畜排せつ物や未利用資源のエネルギー及び液肥利用促進



イ 農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化

事業内容

- 農林水産物の高付加価値化の推進 ■商品開発・販路拡大の推進

ウ 各種ツーリズムの推進

事業内容

- (農業) ■グリーン・ツーリズムの推進 ■都市農村交流環境の整備
- (林業) ■森林の総合利用の推進 ■森林公園等の整備
- (水産業) ■ブルー・ツーリズムの推進 ■漁業の再生支援

▼農村体験交流



▼漁業体験（アーサ収穫）



03 地域が有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村が有する豊かな自然環境や沖縄らしい風景づくり、伝統文化の継承などの多面的機能を維持・発揮する必要があります。

具体的な施策

- ・農山漁村における多面的機能の維持・発揮
- ・集落排水施設等のインフラの整備等による住みよい生活環境の確立

ア 農山漁村の多面的機能の維持・発揮

事業内容

- 多面的機能支払 ■中山間地域等直接支払 ■高潮対策（漁港） ■水産多面的機能の発揮

イ 農山漁村の住みよい生活環境の確立

事業内容

- 農村の生活環境の整備 ■漁港漁村の生活環境の整備



▼農地維持活動（水路内の草刈り）



▼農地維持活動（ベチバー植え付け）



▼生態系の維持（オニヒトデ駆除）



▼集落排水施設

